

現行計画（第1期計画）の施策体系

【基本目標1】子育て家庭を支援する教育・保育の提供体制づくり

基本施策1 地域における子育て支援の充実

- (1) 気軽に集まれる場の充実
- (2) 地域の人材の活用
- (3) 子育て支援のネットワークづくり

基本施策2 保育サポートの充実

- (1) 保育環境の充実
- (2) 保育サービスの充実
- (3) 放課後子ども総合プランの推進

【基本目標2】子どもを健やかに産み、育てる環境づくり

基本施策1 親と子が健やかであるための支援

- (1) 「いいお産」の普及
- (2) 乳幼児の心と身体の健康づくり
- (3) 歯の健康づくり
- (4) 食育の推進
- (5) 不妊・不育治療に対する支援
- (6) 小児医療の充実

基本施策2 次の世代を担う親の育成

- (1) 思春期保健対策
- (2) 子どもを産み育てることの意義を伝える教育
- (3) 出会いの場の創出及び関係機関との連携

基本施策3 子育てに係る負担の軽減

- (1) 子育てに係る経済的支援の充実

【基本目標3】子どもが心身ともに健全に育ち、成長を支える環境づくり

基本施策1 家庭や地域の教育力の向上

- (1) 家庭教育への支援
- (2) 地域との交流活動の促進

基本施策2 心豊かな子どもを育てる教育環境の充実

- (1) 幼児教育の充実
- (2) 学校教育の充実

【基本目標4】男女がともに子育てと仕事を両立できる社会づくり

基本施策1 子育てと仕事が両立できる職場環境づくりの促進

- (1) 育児休業・休暇制度などの導入促進
- (2) 多様な働き方の推進
- (3) 不安定就労者への啓発・支援

基本施策2 男女共同参画の視点に立った子育ての推進

- (1) 男女共同参画による子育ての推進

【基本目標5】子育て家庭が安心・安全に暮らせるまちづくり

基本施策1 子どもがのびのびと遊べる場・体験の充実

- (1) 遊び場の充実
- (2) 体験活動の充実

基本施策2 子どもたちを守るための活動の推進

- (1) 交通安全の推進
- (2) 防犯対策の徹底
- (3) 家庭における事故防止対策の徹底

【基本目標6】子育て家庭へのきめ細かい支援ができる体制づくり

基本施策1 子育てに関する相談窓口・情報提供の充実

- (1) 相談体制の充実
- (2) 情報提供の充実

本計画（第2期計画）策定に向けた国・県の動きと本市の主な課題

国/子ども・子育て支援法の一部改正

- 子育て家庭の経済的負担の軽減に向けて、3～5歳の子ども及び市町村民税非課税世帯の0～2歳の保育の必要性がある子どもの幼稚園、保育所、認定こども園等の利用者負担額を無償化

国/「新・放課後子ども総合プラン」

- 放課後児童クラブの待機児童の早期解消、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施の推進等を盛り込んだ今後5年間の計画を策定

国/「子育て安心プラン」

- 保育の受け皿の拡大
- 保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」
- 保護者への「寄り添う支援」の普及促進
- 保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」
- 持続可能な保育制度の確立
- 保育と連携した「働き方改革」

国/「子供の貧困対策に関する大綱」

- 教育の支援
- 生活の支援
- 保護者に対する就労の支援
- 経済的支援

基本施策2 ひとり親家庭や障がいのある児童への支援

- (1) ひとり親家庭等の自立支援の推進
- (2) 障がい児への支援

基本施策3 児童虐待防止対策の推進

- (1) 児童虐待防止対策への取り組み

本市の主な課題
(ニーズ調査、第1期の取組等から見た課題)

1 就労ニーズの高まりと子育て支援策の充実

○母親の就労への支援と、そのための子育て支援策の充実。

2 子育て支援施設等の充実

○3歳未満児の受入れ体制の確保。
○保育士等の確保に向けた広報の活用や呼び掛け、研修等の充実による質の向上。

3 多様な保育サポートの提供

○休日等に対応できる施設の充実や、長期休暇中の対応についての検討。
○「病児保育事業」の周知・情報提供の充実と職場の理解促進。
○一時預かり事業などの、より分かりやすい利用方法の周知と利用促進。

4 働きながら子育てできる環境づくり

○育児休業や産休取得後のスムーズな職場復帰支援。
○ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）の継続的な推進。

5 放課後児童クラブの充実

○ニーズの高まりを見据えた、指導員の確保等、提供体制の充実。
○既存施設における施設・設備の充実や、長期休業中の開所、利用時間等の検討。
○放課後子ども教室の、より一層の指導内容の充実と、教室の周知等。

6 妊娠期からの切れ目のない支援

○「子育て世代包括支援センター」の周知と機能強化、情報提供の充実や関係機関との連携強化。

7 子育て支援センターの機能強化

○所在や機能等についての周知・情報提供の充実及び相談機能の充実や、子育て支援のネットワークづくりなど、支援体制の拡充。

8 地域における子育て支援

○児童虐待防止施策。
○配慮を必要とする子どもや家庭への専門的な支援の充実。
○安全な遊び場や防犯、交通安全対策。

9 子どもの貧困対策

○地域における子どもの見守り活動の充実や経済的支援。
○岡山県との連携。

本計画（第2期計画）の施策体系「案」

【基本目標1】子育て家庭を支える基盤づくり

基本施策1 子育て支援の提供体制の整備

- (1) ニーズに応じた受入体制の整備 1-2(1)(2)
- (2) 保育の質の確保 1-2(1)
- (3) 放課後子ども総合プランの推進 1-2(3)

基本施策2 安心して子育てできる環境づくり

- (1) 多様な保育サービスの提供 1-2(2)
- (2) 相談支援と情報提供の充実 6-1(1)(2)

基本施策3 親子の交流とネットワークづくり

- (1) 交流の場と仲間づくり 1-1-(1) 6-1(2)
- (2) 子育て支援のネットワークづくり 1-1(3)

【基本目標2】仕事と子育てを両立できる社会づくり

基本施策1 働きながら子育てできる環境づくり

- (1) ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）の推進 4-1(1) 4-2(1)
- (2) 多様な働き方への支援 4-1(2)(3)

【基本目標3】健やかな成長を支える環境づくり

基本施策1 妊娠期からの切れ目無い支援

- (1) 母子保健の充実（子育て世代包括支援C） 2-1(1)(2)(5)
- (2) 小児医療体制の充実 2-1(6)

基本施策2 親子の健康づくり

- (1) 食育の推進 2-1(4)
- (2) 歯科衛生の充実 2-1(3)

【基本目標4】生きる力を育む学びの場づくり

基本施策1 学ぶ力を伸ばす教育の充実

- (1) 幼児教育の充実 3-2(1)
- (2) 学校教育の充実 3-2(2)

基本施策2 健全な育成環境づくり

- (1) 思春期の保健対策 2-2(1)
- (2) 次代の親の育成 2-2(2)(3)

【基本目標5】安心して生活できる支援の充実

基本施策1 経済的支援の充実

- (1) 経済的支援の充実 2-3(1)

基本施策2 配慮が必要な家庭や子どもへの支援

- (1) ひとり親家庭への支援 6-2(1)
- (2) 障がいのある子どもへの支援 1-2(2) 6-2(2)
- (3) 児童虐待防止対策 6-3(1)
- (4) 子どもの貧困対策

【基本目標6】地域で子育てを支え合う環境づくり

基本施策1 地域全体で子育てを支える環境づくり

- (1) 子育ての力を高める家庭教育の充実 1-1(2) 3-1(1)
- (2) 地域との交流活動の促進 3-1(2)

基本施策2 安全・安心な子どもの生活環境づくり

- (1) 子どもが伸び伸びと遊べる場・体験の充実 5-1(1)(2)
- (2) 安全な子どもの生活環境の確保 5-2(1)(2)(3)